

令和3年度 国立歴史民俗博物館 共同研究公募要項

1. 趣旨

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館が実施する共同研究は、歴史学、考古学、民俗学及び分析科学を含む関連諸学との学際協業によって日本の歴史と文化について実証的な研究を行うものです。大学共同利用機関として、さらに共同利用性を高め、大学等の研究・教育に供するため、共同研究を館内外に広く公募することとします。

2. 公募する共同研究

令和2年度は以下の共同研究の公募を行います。なお今年度は、基幹研究の募集を行いません。

●基盤研究1（課題設定型）

考古・歴史・民俗資料の研究資源化、高度情報化を主要な目的として実施する学際的研究で、新しい研究視点、研究手法などの研究基盤の新構築を目指す共同研究です。研究代表者が研究課題を自由に設定することができます。

ただし、国立歴史民俗博物館が取り組む「博物館型研究統合」や「総合資料学」に貢献できる研究課題であることを条件とします。

公募する研究課題	考古・歴史・民俗資料の研究資源化、高度情報化を主要な目的として実施する学際的研究
研究期間	令和3年度より3年間
研究会開催	年間3～4回。国立歴史民俗博物館 他
研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員をあてること。
研究組織	10人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間上限225万円程度（旅費、消耗品 他）
採択予定件数	3件

●基盤研究2（館蔵資料型）

本館の収蔵資料を対象とした研究課題と研究計画を提案する共同研究です。対象となる資料は、下表の「候補となる館蔵資料一覧」をご覧ください。

公募する研究課題	本館が指定する収蔵資料に関連する共同研究（以下の候補から選択）
候補となる館蔵資料一覧	①正倉院文書（複製）の活用に関する研究（歴史研究系 小倉准教授） ②鹿児島県熊毛郡南種子町 広田遺跡出土品（考古研究系 藤尾教授） ③水島家伝来服飾・人形資料のうち服飾資料 H-1-1911-1（情報資料研究系 澤田准教授） ④額田寺伽藍並条里図 H-108 ならびに栄山寺寺領文書 H-74（古代の荘園資料群）（歴史研究系 仁藤教授）
研究期間	令和3年度より3年間

研究会開催	年間 3 ～ 4 回。国立歴史民俗博物館 他
研究代表者	研究代表者は、研究計画の立案、研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、年度毎に報告書を提出し、研究期間終了後に行われる成果報告会に原則として出席し、報告を行う。
研究副代表者	本館教員をあてること。
研究組織	10 人程度。 共同して研究を遂行することが可能な研究者、及び本館教員
研究経費	年間上限 225 万円程度（旅費、消耗品 他）
採択予定件数	1 件

3. 応募資格

- (1)国内外の大学その他の研究機関に勤務する研究者（常勤、非常勤を問わない）
- (2)(1)と同等の研究能力を有する研究者（大学院生は除く）

4. 申請手続き

共同研究計画については、「令和 3 年度国立歴史民俗博物館共同研究計画書」（以下よりダウンロードしてください）を作成し、それぞれ所属長の承認を得て提出してください。

[共同研究計画書ダウンロード（本館 Web ページ URL）]

http://www.rekihaku.ac.jp/research/list/joint/public_ad/index.html

なお、申請及び計画書の作成にあたっては、研究副代表者となる本館教員に事前に連絡し、研究内容、方法等に関して十分に打ち合わせをしてください。本館教員の連絡先については、研究協力課研究教育係にお問い合わせください。

5. 申請書類の提出方法

申請書類（共同研究計画書）の電子データを「10. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に添付してお送りください。（電子メールでご提出ください。）

6. 計画書の提出期限

令和 2 年 8 月 28 日（金）必着

7. 選考及び選考結果の通知

共同研究計画書に基づき、9 月に第一次審査（本館教員及び運営会議共同研究委員会外部委員による書面審査、必要に応じて本館でのヒアリング）を、11 月中旬～12 月中旬頃に第二次審査（運営会議共同研究委員会でのヒアリング）を行い、運営会議の審議を経て館長が決定します。選考結果は、決定後速やかに申請者に通知します。

また、選考の結果、採択されなかった申請者の計画書等は返却しません。

8. 施設等の利用

共同研究員は、国立歴史民俗博物館の図書資料、収蔵資料、コンピュータ及び各種研究機器を利用することができます。

9. 研究成果報告

- ・年次報告書は毎年提出していただきます。
- ・共同研究終了後、3 年以内に歴博の研究成果として、報告書（『国立歴史民俗博物館研究

報告』）を刊行していただきます。

10. 問い合わせ先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117 番地
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館 研究協力課研究教育係
共同研究公募担当者 宛
TEL：043-486-6473
FAX：043-486-6494
E-mail：kenkyo@ml.rekihaku.ac.jp

2020 年度（第 52 回）倉田奨励金 人文・社会科学研究分野 募集要項

日立財団は、高度に進んだ科学技術社会の到来を見据え、通底する人文知のさらなる高度化を担う、人文・社会科学分野の研究者に対して研究助成金を交付します。

1. 助成対象

- (1) 日本国内の博士後期課程を有する研究科、同研究科に係る学部にも所属の研究者、又は文部科学省研究補助金（科研費）を申請することができる法人（*）所属の研究者を対象とし公募制とする。大学院生の応募可。
- (2) 所属機関長（総長・学長、研究科長、学部長、理事長、研究所長、直属の上長等）の推薦書を必要とする。推薦の数に制限はありません。
- (3) 国籍は問わない。

（*）「科学研究費補助金取扱規程（昭和 40 年 3 月 30 日文部省告示第 110 号）」第 2 条第 1 項四や同条第 8 項に定める「文部科学大臣が指定する機関」

2. 助成対象分野

科学技術の進歩がもたらす社会の変容、その背景に潜む複合的な諸問題を人文・社会科学の視点（社会、文化、文学、歴史、哲学、倫理、法律、経済等）から読み解き、科学技術発展の意味や価値と、社会のあり方を探求する、以下の研究を対象とします。

- (1) 科学技術の進歩に対し、どのような社会を創りたいと考えるのか、またそれをどのように実現していくのかを、人間を起点とした視点から考察する研究。
- (2) 科学技術の進歩をクリティカルな視点で捉え、人間社会や生活の質への影響について、検証する研究。
- (3) 科学技術の進歩により言語、文化、社会、地理的な境界が薄れ、一層のグローバル化が進む中で、さまざまなヒトやモノの共生を図る社会システムについての研究。
- (4) その他、申請者が考える高度科学技術社会に通底する人文・社会科学研究

（例示）

- ・ 科学技術研究の実装や普及による社会変容を、単なる利便性の面ではなく、さまざまな学問（申請者の専門領域）の視点で読み解くもの。例えば、人間の考え方や行動変化、歴史的データとの比較、文学、政治、経済、倫理的側面からの考察など。
- ・ 科学技術研究で得られた成果や情報をどう利用し、社会に活かしていくのか。必要な法制度、リスク対策、正しい知識を持つための教育や、生活面での快適性向上を、人の負担増加を招かないよう適用するための研究。
- ・ 科学技術の進歩が人間社会に与える影響についての昨今の議論（代表的な例としては AI の脅威、環境問題、ゲノム医療や遺伝子組換え食品の是非など）を分析し、問題の構造を明らかにした上で、あるべき社会を考察する研究。
- ・ 物質的な豊かさから心の豊かさへ価値観の変化が起きている現代の科学技術社会の中で、人文・社会科学研究が果たす役割についての研究。

3. 助成金額／採択数

1件あたり80万円～100万円程度／10件程度

4. 研究期間／使用期限

2021年3月の助成金入金日～2022年3月31日 の1年間

5. 助成対象となる費用

研究目的を達するための直接的な経費。ただし、以下に記載の費用は対象外とします。

- ・所属機関の一般的な研究環境の整備のための間接的な経費
- ・代表研究者、および共同研究者の人件費

6. 報告の義務

助成期間（1年）終了後、3か月以内に研究報告書と会計報告書を提出いただきます。
提出された研究報告書は「倉田奨励金研究報告」として日立財団ウェブサイトに掲載いたします。なお、別途「研究報告会」、その他日立財団が主催するイベント等で研究成果を発表していただく場合があります。

7. 研究成果の公表

本奨励金を受領して行った研究成果を公表するときには、本奨励金を受けた旨を下記の名称を用いて付記していただきます。

日本語名：公益財団法人日立財団 倉田奨励金

英語名：The Kurata Grants from The Hitachi Global Foundation

8. 選考方法

以下の4名の委員から成る選考委員会を設け、選考の上決定いたします。

選考委員長

大西 隆 東京大学名誉教授

選考委員（50音順）

神里 達博 千葉大学国際教養学部 教授

城山 英明 東京大学公共政策大学院 教授

鈴木 淳 東京大学大学院人文社会科学系研究科 教授

（選考方法）

選考委員による、下記評価項目の個別評価をもとに、選考委員会での合議により助成対象を決定します。

（評価項目）

- a) 助成の趣旨、対象分野との合致
- b) 課題の社会的重要性
- c) 独創性、革新性

- d) 申請者の専門領域に根差した目標設定
- e) 経費の妥当性

9. 応募方法

電子申請による公募です。郵送での受付は行いません。

【応募書類】

- (1) 申請書（研究計画書）
- (2) 承諾書
- (3) 審査の参考となる申請者の発表論文（3 報以内）

【申請の流れ】

Step1 応募書類（1）、（2）の入手（倉田奨励金申請方法ページよりダウンロード）

申請方法ページ

<https://www.hitachi-zaidan.org/works/science/kurata/application-method.html>



Step2 申請登録フォームに氏名とメールアドレスを入力の上送信

返信メールで受付番号と申請専用ページをお知らせします。

申請登録フォーム（申請方法ページに入り口ボタンがあります。）

<https://kurata-srv.hitachi-zaidan.org/TheKurataGrants/TheKurataGrants/registrationForm.aspx>



Step3 応募書類の準備

応募書類を以下のとおり準備してください。ファイルサイズは合計 10MB 以内です。

書類名	内容	ファイル形式
申請書(必須)	既存の業績リストを添付の場合は 1 つのファイルに統合してください	PDF または Word
推薦書(必須)	記名、押印しデータで提出	PDF
参考論文 1 (任意)	審査の参考となる申請者の発表論文	PDF
参考論文 2 (任意)	審査の参考となる申請者の発表論文	PDF
参考論文 3 (任意)	審査の参考となる申請者の発表論文	PDF



Step4 Step2 の返信メールでお知らせした申請フォームに必要事項を記入し、応募書類一式を添付の上送信してください。

※登録フォーム、申請フォーム、いずれも送信いただいた後、ご登録のメールアドレス宛に自動返信メールが送信されます。メールが届いていない場合は、迷惑フォルダをご確認ください。
迷惑メールフォルダにも届いていない場合は、ご入力されたアドレスに間違いがある可能性があります。
お手数ですが、再度ご登録いただくか、事務局へご連絡ください。

10. 応募締切

2020年9月15日（火）24時（電子申請システム閉鎖時間）

11. 助成決定

2021年1月 （2月上旬までに文書で通知いたします。）

12. 贈呈式

2021年3月1日（月）14:00～17:30（於、経団連会館）

13. 助成金振込

2021年3月の原則1回、当財団からの寄附金として所属機関へ振込まれます。

***個人情報の取扱い**

皆様からお預かりした個人情報は、倉田奨励金に関する手続き全般（選考・結果連絡、奨励金の贈呈）のためだけに使用いたします。皆様の承諾なく第三者に開示することはもちろん、その他の目的で利用することは一切ありません。

【応募に関する問い合わせ】

公益財団法人日立財団「倉田奨励金」事務局

電話：03-5221-6677 e-mail：kurata@hdq.hitachi.co.jp

令和
2年度

公益財団法人上廣倫理財団

研究助成募集要項



1 本助成の趣旨

本助成では、人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関して哲学、倫理学、教育学、心理学等、様々な分野で学術的な研究に取り組まれている若手研究者の育成を目指しています。

博士課程に在籍もしくは修了しながらも、大学・研究所等の正規の職位を得られず、学術振興会の公的助成を受けていない研究費取得の必要性が高い若手の研究者、また、女性研究者の積極的なご応募を期待しています。

2 応募要件

- (1) 日本国内外の大学・学校及びその附置研究所等の教育機関に在籍し、在籍する機関より応募の承認を得ていること
※ ただし博士課程に在籍もしくは満期退学及び修了し、指導教官の推薦状を提出可能な方は、所属に関係なく応募可能といたします。
(推薦状は当財団ホームページ<http://www.rinri.or.jp>より書式をダウンロードして下さい)
- (2) 概ね45歳までの研究者
- (3) 学術振興会の助成等の公的助成を助成期間中・同じ研究で受けていないこと
- (4) 国籍は問いませんが、応募は日本語に限ります

3 助成対象となる研究

- (1) 人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、人文社会科学分野からの研究
- (2) 現代の倫理的課題に関する実態研究及び調査
- (3) 学校における倫理教育・道徳教育に関する研究

4 助成金額

助成金額A=60万円(上限)、助成金額B=100万円(上限)

また、助成受給の次年度の継続も可能です。ただし再審査が必要となります。

(継続助成は、再審査の上、決定します。A・Bの区別にかかわらず1年間で上限60万円)

5 助成金の使途

研究用資料費、旅費交通費、謝金(アルバイト、フィールド調査等)、消耗設備備品費(主たる使途にしないこと)、その他研究に必要な経費(印刷費、通信費、会議費など)

また、当財団は助成金を所属機関に振り込みます。助成金は原則として、全額を直接研究費に充てていただく方針ですので、採択後には必ず所属機関に免除申請を行なってください。

6 助成期間・助成金の支給

助成期間は、令和3年2月1日より1年間とします。ただし、助成金額B(100万円)は2年間とすることもできます。

助成金は令和3年2月中に支給いたします。

※継続助成者については、令和4年2月1日からの一年間をこれに加えます。

7 被助成者の義務

- (1) 令和4年3月31日までに研究論文(8000字以上、字数制限なし)、研究概要(A4で1ページ程度)及び指定の会計報告書を提出していただきます。なお研究論文、研究概要は、選考の上、当財団ホームページに掲載いたします。なお、継続助成者及び2年間の研究については、中間報告書(A4で2ページ程度)を提出いただきます。(提出期限:令和3年12月)
- (2) 助成した研究成果を公表する際には、当財団の助成による旨を明らかにして下さい。
- (3) 助成受給者は、令和3年12月11日(土)上廣倫理財団UFホールで開催されます、研究助成発表会に出席をいただきます。原則的に研究成果についての発表をしていただきます。

8 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記載し、郵送で当財団まで応募して下さい。
申請書は当財団ホームページより書式をダウンロードして下さい。
※ 申請書の「研究計画」欄については、助成期間中もしくは期間終了後に研究成果をとりまとめ、公表できるような具体的な計画を立てて下さい。
- (2) 論文別刷(2014年度以降に発表したもの、コピー可、主なもの最大3点まで)
※ 申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。
※ 原則として申請書類は返却いたしません。
- (3) 提出期間
令和2年7月1日(水) ~ 9月15日(火): 必着
締切後、3週間以内に当財団から電子メールで受理通知を送ります。

9 選考・採否の通知

- (1) 財団が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会において審査を行ない、令和2年12月に、最終選考会で審査を行い、正式決定いたします。
- (2) 採否の結果は、決定後申請者宛に通知いたします。(12月下旬)
※採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

10 選考のポイント

- (1) 財団の研究助成の目的や募集する助成対象領域との合致
- (2) 研究課題設定の独自性
- (3) 研究の将来性
- (4) 研究の社会的な意義と効果への期待
- (5) 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

11 申請書の送付先・問い合わせ先

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-3
公益財団法人上廣倫理財団 研究助成係
TEL. 03-3261-8711 FAX. 03-3261-8747
E-mail info@rinri.or.jp

2020 年 7 月 1 日

関係各位

第 16 回 児童教育実践についての研究助成
Web 応募受付開始について

公益財団法人 博報堂教育財団
常務理事 寺島 二郎

拝啓 盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人 博報堂教育財団は、次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「日本研究フェローシップ」「日本語交流プログラム」「こども研究所」「教職育成奨学金」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。

この度、第16回「児童教育実践についての研究助成」の応募受付を開始いたしました。この事業は、「ことばの力」を通じて子どもたちの生きる力を育むことを目的として、児童教育の質を向上させる実践につながる研究を支援しています。

つきましては、こちらに関係資料を同封いたしますので、貴校・貴団体の研究者や教育実践に携わる皆様に当研究助成をご周知いただきますようお願い申し上げます。応募受付開始のポスターは、掲示等にご利用いただけましたら幸いです。

皆様からのご応募をお待ちしております。

敬具

同封資料

- ① 本状
- ② 第 16 回研究助成 応募受付開始のポスター
- ③ 第 16 回研究助成 応募要項
- ④ 第 15 回 助成対象一覧（昨年度のご応募から選ばれ、今年度助成中のものです）
- ⑤ 博報財団のご案内パンフレット

<お問合せ先>

公益財団法人 博報堂教育財団 研究助成事業担当

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp>

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 14F

TEL:03-6206-6266 FAX:03-6206-6582

第 16 回

児童教育実践についての研究助成 応募要項

ことばの力が、子どもたち一人ひとりの生きていく力につながるように。
当事業では、子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの力」を育む研究や、
児童教育実践の質を向上させる研究を助成しています。

このたび、Webにて応募受付を開始いたしました。
児童教育の研究活動をされている皆さま、最前線で日々子どもたちと向き合う
教育現場に携わる皆さま方からのたくさんのご応募をお待ちしております。

2020年7月1日

1. 目的

「ことばの力」を育む研究と児童教育実践の質の向上を目的に、大学、研究機関および教育実践に関わる方を対象にすぐれた研究を助成しています。新しい視点をもつ研究成果が、実践の場で反映、継続され児童教育の基盤が充実していくことが期待される研究を主に助成しています。

2. 助成の対象

① 対象となる研究

子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの力」を育む研究や、児童教育実践の質を向上させる研究を助成します。

※児童教育の対象は小・中学生とします。ただし、児童教育への反映が明確な場合に限り、幼児、高校生に関する研究も可とします。

◎ 「ことばの力」を育む研究

- ・ 国語・日本語教育の諸分野における研究
- ・ あらゆる学びの場におけることばの教育に関する研究

〔研究内容例〕

- ・ 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育
- ・ 外国人児童の日本語学習に関する研究
- ・ 教科を越えた学力向上のためのことばの教育
- ・ 特別支援教育でのことばの教育 等

◎ 児童教育実践の質を向上させる研究

- ・ 多様な場における教育実践の質を向上させる研究

〔研究内容例〕

- ・ 学びに向かう力を高める研究
- ・ 革新的な学校・授業改革
- ・ 新しい教育テーマ・方法の開発
- ・ 新しい学びの場の創造 等

② 応募資格

下記のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 日本の学校・教育委員会に所属する教育実践に携わる方（例えば教諭、指導主事、相談員、特別支援教育の支援員等。）
- ・ 日本の大学・研究機関に所属する研究者（例えば准教授、講師、助教、博士課程の院生等。若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。）

※ 常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問（ただし、学生の場合は修士号取得以上とする）。

※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が応募資格に適すること。
また、助成期間終了まで応募資格を有していること。

【応募に際しての注意】

- 研究（代表）者は、研究を計画・実施する中心的存在であること。途中交代できません。
- 原則、研究（代表）者の所属機関の長（研究科長、学部長、学校長、教育長等）あるいは指導教官（学生の場合）からの推薦が必要です。
 - ※ 推薦者は、応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者でなければなりません（自薦、共同研究者からの推薦は不可）。
 - ※ 確認のために推薦者に連絡をとらせていただきます。
- 当研究助成の助成期間中に、他の機関から助成を受ける（申請中を含む）場合
 - ※ 同じ研究テーマで他資金を受ける場合も、当助成に応募可能。ただし、応募する研究は、他資金で行う研究とは実施する課題や研究方法において異なり、独立して遂行され、個別の成果を達成するものでなければなりません。当助成金と他資金を合わせた使用は不可。
 - ※ 他の機関から助成を受けている場合は、その機関が他資金を認めているかについても、ご注意ください。

3. 助成金・助成期間について

① 助成期間

- 1年間または2年間とします。応募時に選択のうえ、申請してください。

② 助成金額

- （1ヵ年助成）…… 1件につき 200 万円を限度に助成します。
- （2ヵ年助成）…… 1件につき 300 万円を限度に助成します。

③ 助成金の交付日と助成期間、会計報告日

- 助成金交付日 2021 年 4 月 1 日
- 助成期間 2021 年 4 月 1 日から 1 年間または 2 年間(助成金使用可能期間)
- 会計報告日
 (1ヵ年助成)…… 2022 年 5 月 10 日まで
 (2ヵ年助成)…… 2023 年 5 月 10 日まで(1 年経過後に中間報告の必要があります)

④ 助成対象となる費用

- 助成期間内に行う研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「研究助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

⑤ 助成金の管理と注意事項

- 助成金は研究（代表）者の個人管理が原則です。
- 都合により所属機関が助成金を管理する場合でも、間接経費、一般管理費（光熱給水費等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

4. 選考方法と採否通知・公表

① 選考方法

応募情報をもとに審査委員会において選考し、助成対象と助成金額を決定します。

※ 審査結果により、助成金額は申請額から変更される場合があります。

② 選考の際の重視点

- 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- 研究成果に実践への展開が見込めるか
- 研究成果に実証性があるか
- 研究計画に実行可能性があるか
- 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- 助成金の使途内訳の適否
- 倫理的配慮がなされているか

③ 審査委員

委員長	本郷 一夫	東北大学 名誉教授
(五十音順)	楠見 孝	京都大学大学院 教授
	針生 悦子	東京大学大学院 教授
	藤森 裕治	文教大学 教授
	横山 詔一	国立国語研究所 教授

④ 採否通知・公表

2021年2月下旬、応募した研究（代表）者全員にEメールで通知します。

「@hakuhodofoundation.jp」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

採択された場合、研究（代表）者の氏名、所属機関・役職、研究タイトル、概要等を公表します。

※ 採否の理由のお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

5. 研究（代表）者の義務

助成決定時から研究成果発表会までの間、以下の義務が発生します。

① 説明会への出席と「覚書」の締結（2021 年 3 月）

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

② 変更時の連絡

研究（代表）者やグループ研究の共同研究者の転居・異動や連絡先の変更、助成金の使途内訳の変更、研究内容・方法の変更、中止等がある場合は、遅滞なく連絡してください。

③ 報告書類の提出（研究期間終了年の 5 月 10 日締切り）

助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」等を提出していただきます。
また、会計報告書にもとづき、残金がある場合は返金していただきます。

④ 研究成果発表会への出席（研究期間終了年の 8 月頃）

研究成果発表会に出席していただき、審査委員と出席者に対し、成果発表をお願いします。
（2 ヶ年助成対象者は、1 年経過時の 8 月に中間報告をお願いします。）

第 16 回 児童教育実践についての研究助成に関する日程

応募受付期間	2020 年 7 月 1 日～10 月 31 日
採否通知	2021 年 2 月下旬
説明会	2021 年 3 月上旬
助成期間	2021 年 4 月 1 日から 1 年間または 2 年間
報告書類提出締切り	研究期間終了年の 5 月 10 日
研究成果発表会	研究期間終了年の 8 月頃 (2 ヶ年助成対象者は 1 年経過時に中間発表)

6. 応募について

① 応募方法

当財団ホームページ (<https://www.hakuhodofoundation.or.jp>) の「研究助成マイページ」から、応募してください。

② 応募受付締切日

2020 年 10 月 31 日(土)

※ 応募内容の記述は日本語に限ります。

※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。マイページからの応募ができない場合はお早めにご連絡ください。

※ 書類に不備がある場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。

7. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、採否通知の発送および採択された場合の公式発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはありません。尚、今回は選外となった場合につきましても、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状などを送付させていただく場合がございますのでご了承ください。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用場合があります。研究機関や学校等の組織や個人を特定できる情報（写真や映像等を含む）については、該当する組織や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

お問合せ窓口：公益財団法人博報児童教育振興会
「児童教育実践についての研究助成」事業担当

※ 当財団の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/privacy/>

研究助成金費目一覧

助成期間内に行う研究に直接関係する費用に限ります。使途内容と算出根拠を記入してください。
一律に減額することはありませんので、十分に精査した内容で申請してください。

費 目		内 容 (◎は「申請金額内訳」の「使用目的」欄に記入する内容)
※代表者と今回登録された共同研究者、推薦者への支出は不可。 ◎依頼内容、金額（金券、物品も可）、時間・日数、人数を記入。金額は作業・内容に見合う対価に設定すること（現金、物品いずれも可）。所属機関の規定を参考にしてもよい。		
(1) 人件費・謝金	研究協力者謝金	・当該研究への協力に対する謝金、交通・宿泊費 （助言・協力、データ入力や調査活動の補助作業等、当該研究に関する作業のみに従事する臨時雇用に限る）
	調査対象者謝金	・調査対象者（被験者）・機関の協力に対する謝金、交通・宿泊費
※代表者と今回登録された共同研究者のみ支出可能。日当・飲食費は支出不可。マイカー使用時の費用は、領収書がある駐車場代と高速料金のみ支出可能。フィールド調査や海外出張時には傷害保険に加入すること。 ◎目的、行先、期間、回数等を記入		
(2) 旅 費	調査関連旅費	・国内・海外での調査や打合せのための交通・宿泊費、傷害保険料 （出張単位ごとに行き先と目的を明記すること）
	学会関連旅費	・国内・海外での学会大会や国際会議参加のための交通・宿泊費、参加費、傷害保険料 （出張単位ごとに学会名・行き先と、当該研究に関連する自身の研究発表のためか、情報収集かを明記すること）
◎品名、個数、金額を記入		
(3) 機 械 費	機器・備品購入費 （総額の20%以内）	・PC、PCソフト（ライセンス使用料を含む）、デジタルカメラ、ICレコーダー、ハードディスク、PC付属品等（金額にかかわらず、汎用性のある機器類）
	機器・設備賃借費	・実践および検査に直接必要な機器・設備等のレンタル使用料（実践授業で使用する多数のタブレットのレンタル、MRI検査室の使用、サーバーのレンタル等）
◎品名、個数、金額を記入		
(4) 消 耗 品 費	実施消耗品費	・実践授業で直接使用する道具・消耗品 ・知能検査や視聴覚検査等の検査類 ・試作品
	一般消耗品費	・一般事務用品 ・CD-R、USBメモリ
◎委託内容、研究のどのプロセスで発生するものかを具体的に記入		
(5) 作 業 委 託 費	・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部の委託費用 ・翻訳、編集、校正、印刷・製本等の委託費用	
(6) 資 料 費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費	
(7) その他の諸経費	・会議室と付属備品の使用料、会議時の弁当・お茶代 ・コピー代、発送費、振込手数料、その他上記の項目に該当しない費用	

※ 以下の費用は対象外です。

- ・ 研究（代表）者およびグループ研究の共同研究者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外の業務にも従事する者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 学会等の年会費
- ・ 所属機関から徴収される間接経費、一般管理費
- ・ その他、当財団が対象外と判断したもの

博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、児童及び青少年の健全な人間形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。以降、「子ども×ことば×教育」を活動領域ととらえ、さまざまな活動を行っています。

50回を超える開催となった児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育実践についての研究助成」「教職育成奨学金」に加え、「海外の研究者の日本招聘」「世界の子どもたちの日本語交流」「子ども読書推薦文コンクール」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目2-3 日比谷国際ビル14階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp>



〒 560-0043
大阪府豊中市待兼山町 1-5

2020 年 8 月 吉日

大阪大学 豊中キャンパス

助成金関係担当者 様

公益信託 小貫英教育学研究助成記念基金
東 32-募集案内№175-175

公益信託 小貫英教育学研究助成記念基金
受託者 三井住友信託銀行

公益信託 小貫英教育学研究助成記念基金
「小貫英教育賞」ならびに懸賞論文募集のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の募集を実施いたしますのでご案内申し上げます。

つきましては、募集要項等を同封いたしましたので、ご高覧の上、貴職並びに
関係者様にご伝達、ご説明賜りたくお願い申し上げます。

まずはご案内とお願いまで申し上げます。

敬具

《お願い》

ポスター在中しております。恐れ入りますが、掲示いただきますようお願い申し
上げます。

《本件に関するお問い合わせ先》

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

小貫英教育学研究助成記念基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9 時～17 時)

FAX 03-5232-8919

公益信託 小貫英教育学研究助成記念基金

2020 年度 「小貫英教育賞」 及び懸賞論文 募集要項

1. 基金の目的と事業内容

協同出版創業者 故小貫英氏のご遺志と、協同出版株式会社をはじめご賛同いただいた方の篤志により、わが国の教育学・心理学の発展に寄与するため、教育学・心理学の分野における研究者等の研究活動に対して、助成金・奨励金を給付します。

2. 応募規定

申請区分	応募資格	本年度の応募対象論文
(1) 研究論文 (小貫英教育賞)	教育学・心理学を研究対象とする大学院・大学・短大・高専の教授・准教授・講師・助教・助手・大学院生で又は研究機関の研究員・研究生で、かつ40才以下の方。	心理学分野におけるオリジナリティーを持った新規の研究で、学位(博士)論文または学位(博士)論文を構成する研究として進めているもの。 400字×200枚程度(日本語) なお、論文要約を提出のこと(400字×15～20枚程度)
(2) 懸賞論文	教員志望の方 (大学在学・既卒は不問)	テーマ:「子どもの主体性を引き出す教師になるには(内容に則したサブタイトルをつけて下さい)」 A4横書き(1ページ40字×30行)、3～7枚程度(日本語) なお、400字程度の要約を申請書に記入

*上記(1)、(2)いずれも未発表論文にかぎります。

3. 研究助成金・研究奨励金

申請区分	件数及び金額
(1) 研究論文 (小貫英教育賞)	1編 40万円
(2) 懸賞論文	最優秀論文(1編) 10万円 優秀論文(1編) <学部在学生> 5万円 優秀論文(1編) <学部卒業生等> 5万円

4. 応募の手続

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、論文を添えて下記宛先へご郵送下さい。
申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードして下さい(お電話でのご請求も承ります)。
なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

2020年8月1日～2020年10月31日(必着)

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、2021年2月頃にその結果を書面にてお知らせします。
また受賞された懸賞論文につきましては、その後に発刊されます月刊「教職課程」(協同出版株式会社刊)誌上でも発表の予定です。
なお、電話によるお問い合わせには応じられません。

7. その他

- (1) 助成金・奨励金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。
- (2) 偽りその他不正な手続により賞金の交付を受けた場合には授与した助成金・奨励金は返還して頂きます。

【申請書及び論文の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
小貫英教育学研究助成記念基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付: 平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

応募兼給付申請書

受付 日		受付 番号	助一 賞一
---------	--	----------	----------

(* 次の何れかに○を付けて下さい)

☐	研究論文	☐	懸賞論文
--------------------------	------	--------------------------	------

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による助成金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。

なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示されることに同意します。

また、助成が決定したときは受給者の氏名・所属・助成対象の内容・業績等について公表される場合があることに同意します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

年 月 日

申請者	氏名	(フリガナ)	印	生年月日	年 月 日 (満 才)	性別	男 ・ 女
	自宅住所	〒					
	TEL	()	メールアドレス(又はFAX)				
所属機関	名称		部局		役職 学位		
	所在地	〒					
	TEL	()	メールアドレス(又はFAX)				
最終卒業校	* 必ずご記入ください。						
通知先	申請結果のご通知等、郵送ご希望先を○で囲ってください。 (○が無い場合は所属機関宛にお送りします)				⇒ 自宅 ・ 所属機関		
論文題名							
論文の概要	◆研究論文の方へ - 論文要約をA4判で適宜の数枚にまとめ、論文本体と共にご提出ください。 又、論文を下記項目に従って整理し、申請書P2～P5にご記入ください（別紙可） - 研究目的 (P2) - 従来の研究経過・準備状況 (P3) - 計画・方法 (P4) - 研究業績 (P5) ◆懸賞論文の方へ - 論文を400字程度に要約の上、申請書P2を使ってご記入ください（別紙可）						

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

受託者 使用欄	精 査 印		登 録 印	
------------	-------------	--	-------------	--

1. 研究目的（懸賞論文の方は論文の概要）

2. 従 来 の 研 究 経 過 ・ 準 備 状 況

3. 計 画 ・ 方 法

4. 結果・考察

5. 研究業績

助成決定となった場合の助成金振込口座

※注意①※口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。

※注意②※ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

寄付金処理	所属機関への寄付金扱いとしますか？ （「する」「しない」のいずれかに○をおつけください）		する	●委任経理とする場合は、以下項目のご記入は不要です。 （なお、委任経理とする場合、間接経費への充当ならびに使用者の変更は認められません）													
			しない	●委任経理としない場合は、以下項目につきご記入ください。													
お振込先							（○をおつけください） 銀 信 信 農 行 金 組 協								支店 出張所 営業部		
預金種別	（○をおつけください）						口座番号										
	普通 当座 その他（ ）																
お受取人	フリガナ	●フリガナは、1つのマスに一字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。															
	口座名義																

【ご留意事項】
 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。
 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に關して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団
- B. 暴力団員
- C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D. 暴力団準構成員
- E. 暴力団関係企業
- F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G. その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
- B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E. その他前各号に準ずる行為

2020年7月3日

大阪大学大学院 文学研究科 御中

公益財団法人 鹿島学術振興財団

常務理事 上保 紀夫



鹿島学術振興財団 助成事業募集のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当財団の活動に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では本年7月1日より下記の助成事業の募集を開始いたしました。

貴学の学長殿宛てに「推薦依頼」等を別途お送りしておりますが、貴部局の該当する研究者各位にご案内いただきたく、改めて関係書類（写）をお送り申し上げます。

何卒、よろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 募集中助成事業

(1) 2021 年度研究助成（人文・社会科学分野は貴学推薦）

(2) 2021 年度研究者交流援助（自然科学、人文・社会科学分野共に貴学推薦）

(3) 2021 年度国際共同研究援助（自然科学、人文・社会科学分野共に公募）

※ 各プログラムの募集要項・申請書等は財団ホームページからご覧いただけます。<https://www.kajima-f.or.jp/>

2. 問合せ先

公益財団法人 鹿島学術振興財団事務局

住 所 〒107-8502 東京都港区赤坂 6-5-30

TEL (03) 3584-7418

FAX (03) 5561-2016

以 上

研究助成

1. 助成対象研究（自然科学及び人文・社会科学）

我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため、工学を含む自然科学、学際融合的な分野・領域等において、国民生活向上への寄与が期待される研究を幅広く対象とする。

助成対象となる主な研究分野は以下の通り

- (1) 都市・居住環境の向上 (2) 国土・資源の有効利用
(3) 防災・危機管理の推進 (4) 文化・自然環境の保全
※ (1)～(4)に関連する社会システム等を含む

2. 助成対象者

指定する推薦機関に所属する「常勤の研究者」または常勤の研究者から構成される研究グループ

3. 指定する推薦機関

自然科学；指定 15 学会 人文・社会科学；指定 16 大学

4. 募集期間

7月1日～11月20日

5. 研究期間

1年または2年

6. 研究助成金額

1件当たり最高 300 万円

7. 選考方法

応募者からの申請書等を「選考委員会」において審査し、助成対象候補者を決め、「理事会」において決定

8. 今年度採択予定額

継続助成を含めて、総額 6,000 万円

自然科学推薦機関

空気調和・衛生工学会、計測自動制御学会、電気学会、地盤工学会、土木学会、日本 OR 学会、日本音響学会、日本海洋学会、日本化学会、日本火災学会、日本機械学会、日本建築学会、日本生態学会、日本都市計画学会、農業農村工学会

人文・社会科学推薦機関

北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京藝術大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、九州大学、政策研究大学院大学、学習院大学、慶應義塾大学、上智大学、早稲田大学

研究者交流援助

1. 援助対象研究（自然科学及び人文・社会科学）

研究助成に同じ

2. 助成対象者

両分野ともに指定する推薦機関に所属する常勤の研究者

3. 指定する推薦機関

自然科学；指定 13 大学 人文・社会科学；指定 16 大学

4. 募集期間

7月1日～11月20日

5. 援助の種類・内容

海外派遣

(1) 短期派遣：我が国上級研究者（教授級）を対象、派遣期間原則 3 カ月以内。渡航費等と滞在費（約 15,000 円/日）

(2) 長期派遣

我が国中堅研究者（准教授、講師、助教）を対象、派遣期間原則 1 年以内。渡航費と滞在費（約 10,000 円/日）

外国人研究者招へい・受入れ

(1) 短期招へい

顕著な研究業績を有する外国上級研究者（教授級）を対象、期間 3 カ月以内。渡航費等と滞在費（約 17,000 円/日）

(2) 長期受入

有能な外国中堅研究者（准教授級）及び若手研究者（助教、大学院生）を対象、期間 1 年以内。渡航費と滞在費（中堅研究者約 10,000 円/日、若手研究者約 190,000 円/月）

6. 選考方法

応募者からの申請書等を「選考委員会」において審査し、助成対象候補者を決め、「理事会」において決定

7. 今年度採択予定額

研究者交流援助全体として、総額 1,900 万円

自然科学推薦機関

北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、早稲田大学、日本大学、東京理科大学

人文・社会科学推薦機関

北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京藝術大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、九州大学、政策研究大学院大学、学習院大学、慶應義塾大学、上智大学、早稲田大学

国際学術交流援助

1. 国際共同研究（公募）

我が国と海外の大学等研究機関の研究者グループによる共同研究の費用の一部等を援助する。

(1) 援助対象研究（自然科学及び人文・社会科学）

- ① 都市・居住環境の向上 ② 国土・資源の有効利用
③ 防災・危機管理の推進 ④ 文化・自然環境の保全
※ ①～④に関連する社会システム、情報技術等先端技術に関するものを含む

(2) 援助対象者（申請者）

日本の大学等の研究機関に所属する常勤の研究者であり、国際共同研究の日本側研究グループ代表者

(3) 援助期間

1年または2年

(4) 援助金額

1件当たり最高 1,000 万円

(5) 募集期間

7月1日～11月20日

(6) 選考方法

財団 HP に募集要項・申請書等を掲載、応募者からの申請書等に基づき、「選考委員会」において援助候補者を決め、「理事会」において決定

(7) 今年度採択予定額

継続援助を含め、総額 3,000 万円

2. 国際研究集会（公募）

我が国で開催される、学術的専門家・研究者の参加する中小規模の国際会議の費用を援助する。

(1) 援助対象者（自然科学及び人文・社会科学分野全般）

我が国の大学、研究機関等に所属する研究者であり、研究集会の開催責任者

(2) 援助金額

原則として 50 万円/件、総額（予定）1,400 万円

(3) 募集期間

11月1日～翌年1月中旬予定

(4) 選考方法

応募者からの「申請書」を選考委員会において審査し、援助対象候補者を決め、「理事会」において決定

鹿島学術振興財団 2021 年度 研究助成 募集要項

1. 助成の趣旨

我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため、工学を含む自然科学、人文・社会科学、学際融合的な分野・領域等において、国民生活向上への寄与が期待される研究に対して助成を行うものです。

2. 助成対象の研究分野

助成の対象となる主な研究分野は以下の通りです。

- (1) 都市・居住環境の向上
- (2) 国土・資源の有効利用
- (3) 防災・危機管理の推進
- (4) 文化・自然環境の保全

※ (1)～(4)に関連する社会システム等を含む

3. 助成対象研究者

上記 2. の対象分野に関する研究を行う、指定する推薦機関に所属する「常勤の研究者」、または常勤の研究者から構成される研究グループとします。

推薦機関は、自然科学の分野は指定する学会、人文・社会科学の分野は指定する大学としています。詳しくは、この募集要項の末尾の推薦依頼先リストにてご確認ください。

ただし、学会・大学等の機関の事業・研究活動として実施されている研究は対象としません。

4. 募集期間

2020 年 7 月 1 日(水)～11 月 20 日 (金)

上記は財団への提出期限ですので、推薦機関への申請期限は、各推薦機関にご確認ください。

なお、2021 年度の助成対象となる研究期間は、2021 年 4 月～2022 年 3 月です。

5. 助成金額及び助成期間

(1) 総 額 約 6,000 万円（予定）

一研究課題への助成金は、継続期間（2 年目）を含めて合計 300 万円以内とします。

(2) 助成期間は 2 年までとします。

ただし、2 年目の継続助成については財団に直接提出される「中間報告書」により、改めて内容を審査のうえ、採否、助成金を決定します（2 年目の助成継続を希望する場合は、初年度申請時にその希望の有無を明示して下さい）。

6. 助成金の使途

(1) 助成金には、研究に必要な設備備品費、消耗品費、謝金、旅費、印刷製本費等を含めることができます。ただし、設備備品費は原則として助成金額の 30%を超えないものとするとともに、当該研究の実施に直接必要なものに限りします。

(2) 助成決定後、助成金の使途を変更（年度助成金額の 30%を超えるような場合）する必要がある場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。事前の連絡がなく変更した場合は、助成の取り消し、あるいは助成金の返還（全額または一部）を求める場合があります。

(3) 当財団は、助成金の一部を所属機関への間接経費とすることについては、これを想定しておりません。

7. 申請手続

(1) 申請者は、必ずこの募集要項の末尾に記載する推薦機関を経て申請書を提出してください。推薦者は、自然科学の分野は指定する推薦機関の学会代表者、人文社会科学の分野は指定する大学の学長または直属の所属機関長（学部長、大学院研究科長、研究所長等）です。申請者が、申請書を直接当財団に送付することはできません。

(2) 各推薦機関は、推薦書に必要事項を記入の上、申請書とともに当

財団宛に提出をお願いします。推薦機関は、複数の申請を推薦することができます。

- (3) 募集要項、申請用紙（含 推薦書用紙）は当財団ホームページよりダウンロードできます。

（当財団ホームページアドレス <http://www.kajima-f.or.jp/>）

- (4) 申請書は片面印刷で作成してください。

8. 選考方法

選考は当財団の選考委員会において行い、理事会で決定いたします。
なお、選考に際して面接の上、ご説明を頂くこともあります。

9. 選考結果の通知

2021 年 3 月下旬に文書により通知します。

なお、採択者の決定金額は申請額を下回る場合があります。

10. 研究実施報告の提出

- (1) 助成研究者は、各年度の助成期間終了後、研究の成果・結果及び会計について当財団に報告していただきます（別に定める様式による）。
- (2) 助成研究による研究成果の発表は自由です。ただし、論文には当財団からの助成であることを記述してください。なお、当財団の「研究発表会」において発表をお願いすることがあります。

11. その他

- ・当財団の「研究者交流援助・派遣」との同時申請はできません。
- ・採択した研究課題、研究者名については、当財団のホームページに公表いたします。なお、申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。
- ・採択後、助成の条件に違反する事項が明らかになった場合は、遡って採択の取消し、助成金の返還（全額または一部）を求めることがあります。

2021 年度推薦依頼先

学 会（自然科学関係）

空 気 調 和 ・ 衛 生 工 学 会
計 測 自 動 制 御 学 会
電 気 学 会
地 盤 工 学 会
土 木 学 会
日本オペレーションズ・リサーチ学会
日 本 音 響 学 会
日 本 海 洋 学 会
日 本 化 学 会
日 本 火 災 学 会
日 本 機 械 学 会
日 本 建 築 学 会
日 本 生 態 学 会
日 本 都 市 計 画 学 会
農 業 農 村 工 学 会

2021 年度推薦依頼先

大 学（人文・社会科学関係）

北 海 道 大 学	総 長
東 北 大 学	総 長
筑 波 大 学	学 長
東 京 大 学	総 長
東 京 藝 術 大 学	学 長
一 橋 大 学	学 長
名 古 屋 大 学	総 長
京 都 大 学	総 長
大 阪 大 学	総 長
神 戸 大 学	学 長
九 州 大 学	総 長
政 策 研 究 大 学 院 大 学	学 長
学 習 院 大 学	学 長
慶 應 義 塾 大 学	塾 長
上 智 大 学	学 長
早 稲 田 大 学	総 長

鹿島学術振興財団 2021 年度 研究者海外派遣援助 募集要項

1. 趣 旨

我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため、工学を含む自然科学、人文・社会科学、学際融合的な分野・領域等において、国民生活の向上に寄与する研究を行う研究者の海外派遣を援助するものです。

2. 援助対象の研究分野

派遣研究者の外国における研究活動（研究、講義、視察等）の対象となる主な研究分野等は以下の通りです。

- (1) 都市・居住環境の向上
- (2) 国土・資源の有効利用
- (3) 防災・危機管理の推進
- (4) 文化・自然環境の保全

※ (1)～(4)に関連する社会システム等を含む

3. 短期派遣

- (1) 外国研究者との討論、あるいは外国の大学等での特別講義等を行う、我が国の顕著な研究業績を有する上級研究者（教授級）を対象とします。
- (2) 派遣期間は、原則として3ヵ月以内です。渡航費（往復）、渡航先国内旅費及び滞在費約15,000円/日を支給します。
- (3) 国際会議、国際研究集会等に出席のための派遣は、対象としません。

4. 長期派遣

- (1) 外国において単独又は共同の研究を行い、その研究分野の発展に寄与する優れた研究業績を有する、あるいは優れた業績が期待される我が国の中堅研究者（准教授、講師、助教）を対象とします。
- (2) 派遣期間は、原則として1年以内です。渡航費（往復）及び滞在費等約10,000円/日を支給します。

5. 研究者交流援助金額

2021 年度の研究者交流の援助費は、研究者海外派遣と外国研究者の招へい・受入れとを合わせて、総額 1,900 万円を予定しています。

6. 助成対象研究者

- (1) 研究者海外派遣援助の申請者は、指定する大学の研究機関に所属する「常勤の研究者」に限ります。
- (2) 推薦機関は、自然科学、人文・社会科学の両分野ともに、指定する大学としています。具体的な機関名は、この募集要項の末尾の「2021 年度推薦依頼先」にてご確認ください。

7. 募集期間

2020 年 7 月 1 日(水)～11 月 20 日 (金)

上記は財団への提出期限ですので、推薦機関への申請期限は、各推薦機関にご確認ください。

なお、2021 年度の研究者海外派遣援助は、2021 年 4 月以降（渡航は 2021 年度内）に行われるものを対象とします。

8. 申請手続

- (1) 申請者は、必ず指定する推薦機関を経て申請書を提出してください。
推薦者は指定する推薦機関（大学）の学長または直属の所属機関長（学部長、大学院研究科長、研究所長等）です。申請者が、申請書を直接当財団に送付することはできません。
- (2) 各推薦機関は、推薦書に必要事項を記入の上、申請書とともに当財団宛に提出をお願いします。推薦機関は、複数の申請を推薦することができます。
- (3) 募集要項、申請用紙（含 推薦書用紙）は当財団ホームページよりダウンロードできます。
(当財団ホームページアドレス <http://www.kajima-f.or.jp/>)
- (4) 申請書は片面印刷で作成してください。

9. 選考方法

選考は当財団の選考委員会において行い、理事会で決定いたします。

10. 選考結果の通知

2020年3月下旬に文書により通知する予定です。

なお、採択者の決定金額は申請額を下回る場合があります。

11. 報告の義務

派遣研究者は帰国後、研究活動の経過、成果及び会計について当財団に報告してください（別に定める様式による。）。

なお、研究活動の成果について、当財団の「研究発表会」において発表をお願いすることがあります。

12. その他

- ・「研究者海外派遣援助」は、原則として当財団以外からの助成との併用はできません。また、当財団の「研究助成」との同時申請はできません。
- ・申請後、やむを得ない事情により申請を取りやめる場合は、選考結果の通知の有無にかかわらず、すみやかに当財団へご連絡下さい。
- ・申請後、当財団以外からの助成が決定した場合は「申請の取下げ」をお願いする場合がありますので、助成決定が判明し次第、すみやかに当財団にご連絡下さい。採択決定後に判明した場合は「採択の取消し」となる場合があります。
- ・採択された派遣研究者については、当財団ホームページに公表します。なお、申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。
- ・派遣研究者は派遣期間の終了後、派遣期間が確認できる書類（①申請時の所属機関長からの証明文書 または ②パスポートの「出入国記録」欄のコピー等）を当財団宛に提出して下さい。

2021 年度推薦依頼先

自然科学関係

北海道大学	総長
東北大学	総長
筑波大学	学長
東京大学	総長
東京工業大学	学長
名古屋大学	総長
京都大学	総長
大阪大学	総長
九州大学	総長
慶應義塾大学	塾長
東京理科大学	学長
日本大学	学長
早稲田大学	総長

2021 年度推薦依頼先

人文・社会科学関係

北海道大学	総長
東北大学	総長
筑波大学	学長
東京大学	総長
東京藝術大学	学長
一橋大学	学長
名古屋大学	総長
京都大学	総長
大阪大学	総長
神戸大学	学長
九州大学	総長
政策研究大学院大学	学長
学習院大学	学長
慶應義塾大学	塾長
上智大学	学長
早稻田大学	総長

鹿島学術振興財団

2021 年度 外国人研究者招へい・受入れ援助 募集要項

1. 趣 旨

我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため、工学を含む自然科学、人文・社会科学、学際融合的な分野・領域等において、国民生活向上に寄与する研究を行う外国人研究者の招へい・受入れを援助するものです。

2. 援助対象の研究分野

招へい・受入れ援助を受ける外国人研究者の研究活動（研究、講義、討論、視察等）の対象となる主な研究分野等は以下の通りです。

- (1) 都市・居住環境の向上
- (2) 国土・資源の有効利用
- (3) 防災・危機管理の推進
- (4) 文化・自然環境の保全

※ (1)～(4)に関連する社会システム等を含む

3. 短期招へい

- (1) 我が国の研究者との討論、あるいは大学等での特別講義等を行おうとする、顕著な研究業績を有する外国の上級研究者（教授級）を対象とします。
- (2) 招へい期間は、原則として3ヵ月以内です。
渡航費（往復）、国内旅費及び滞在費約17,000円/日を支給します。
- (3) 国際会議、国際研究集会等に出席のための招へいは、対象としません。

4. 長期受入れ

- (1) 我が国において単独又は共同研究を行い、その研究分野の発展に寄与する有能な外国の中堅研究者（准教授級）及び若手研究者（助教、大学院学生）を対象とします。

(2) 受入れ期間は、原則として1年以内とし、以下の渡航費、滞在費を支給します。

- ・ 中堅研究者 渡航費（往復）及び滞在費約 10,000 円/日
- ・ 若手研究者 渡航費（往復）及び滞在費約 190,000 円/月

但し、既に我が国に滞在中の研究者には、渡航費は支給しません。

5. 研究者交流援助金額

2021 年度の研究者交流の援助費は、研究者海外派遣と外国研究者の招へい・受入れとを合わせて、総額 1,900 万円を予定しています。

6. 助成対象研究者

- (1) 外国人研究者の招へい・受入れ援助の申請者は、指定する大学に所属する「常勤の研究者」に限ります。
- (2) 推薦機関は、自然科学、人文・社会科学の両分野ともに、指定する大学としています。具体的な機関名は、この募集要項の末尾の「2021 年度推薦依頼先」にてご確認ください。

7. 募集期間

2020 年 7 月 1 日(水)～11 月 20 日（金）

上記は財団への提出期限ですので、推薦機関への申請期限は、各推薦機関にご確認ください。

なお、2021 年度の招へい・受入れの援助は、2021 年 4 月以降（来日は 2021 年度内）に行われるものを対象とします。

8. 申請手続

- (1) 申請者は、必ず指定する推薦機関を経て申請書を提出してください。
推薦者は指定する推薦機関（大学）の学長または直属の所属機関長（学部長、大学院研究科長、研究所長等）です。申請者が、申請書を直接当財団に送付することはできません。
- (2) 各推薦機関は、推薦書に必要事項を記入の上、申請書とともに当

財団宛に提出をお願いします。推薦機関は、複数の申請を推薦することができます。

- (3) 募集要項、申請用紙（含 推薦書用紙）は当財団ホームページよりダウンロードできます。

（当財団ホームページアドレス <http://www.kajima-f.or.jp/>）

- (4) 申請書は片面印刷で作成してください。

9. 選考方法

選考は当財団の選考委員会において行い、理事会で決定いたします。

10. 選考結果の通知

2021年3月下旬に文書により通知する予定です。

なお、採択者の決定金額は申請額を下回る場合があります。

11. 報告の義務

申請者は招へい・受入れ期間の終了後、研究活動の経過、成果及び会計について当財団に報告してください（別に定める様式による。）。

なお、研究活動の成果について、当財団の「研究発表会」において発表をお願いすることがあります。

12. その他

- ・「外国人研究者招へい・受入れ援助」は、原則として当財団以外からの助成との併用はできません。また、当財団の研究助成事業との同時申請はできません
- ・申請後、やむを得ない事情により申請を取りやめる場合は、選考結果の通知の有無にかかわらず、すみやかに当財団へご連絡下さい。
- ・申請後、当財団以外からの助成が決定した場合は「申請の取下げ」をお願いする場合がありますので、助成決定が判明し次第、すみやかに当財団にご連絡下さい。採択決定後に判明した場合は「採択の取消し」となる場合があります。
- ・採択された招へい・受入れについては、当財団ホームページに公表

します。なお、申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。

2021 年度推薦依頼先

自然科学関係

北 海 道 大 学	総 長
東 北 大 学	総 長
筑 波 大 学	学 長
東 京 大 学	総 長
東 京 工 業 大 学	学 長
名 古 屋 大 学	総 長
京 都 大 学	総 長
大 阪 大 学	総 長
九 州 大 学	総 長
慶 應 義 塾 大 学	塾 長
東 京 理 科 大 学	学 長
日 本 大 学	学 長
早 稲 田 大 学	総 長

2021 年度推薦依頼先

人文・社会科学関係

北 海 道 大 学	総 長
東 北 大 学	総 長
筑 波 大 学	学 長
東 京 大 学	総 長
東 京 藝 術 大 学	学 長
一 橋 大 学	学 長
名 古 屋 大 学	総 長
京 都 大 学	総 長
大 阪 大 学	総 長
神 戸 大 学	学 長
九 州 大 学	総 長
政 策 研 究 大 学 院 大 学	学 長
学 習 院 大 学	学 長
慶 應 義 塾 大 学	塾 長
上 智 大 学	学 長
早 稲 田 大 学	総 長

鹿島学術振興財団 2021 年度 国際共同研究援助 募集要項

1. 趣旨

当財団の援助対象研究分野における、独創的、先駆的な国際共同研究を援助することにより、我が国の学術の発展並びに学術の国際交流、国際的に活躍する研究者育成等に寄与することを目的とします。

2. 援助対象研究分野等

工学を含む自然科学、人文・社会科学、学際融合的な分野における下記の研究領域が主な対象となります。

- (1) 都市・居住環境の向上
- (2) 国土・資源の有効利用
- (3) 防災・危機管理の推進
- (4) 文化・自然環境の保全

※ (1)～(4)に関連する社会システム、情報技術等先端技術の活用に関するものを含む

3. 申請資格

- (1) 申請代表者は、日本の大学等の研究機関に所属する常勤の研究者であり、海外の大学等の研究機関の研究者グループと共同で研究を行う研究者グループの代表者とします。
- (2) 応募に際しては、原則として国内の共同研究者グループ間、並びに海外の共同研究者グループとの間で研究計画に関する基本的な合意がなされている必要があります。

4. 募集期間

2020 年 7 月 1 日(水)～11 月 20 日(金) (財団事務局に必着)

5. 援助金額及び援助期間

- (1) 総 額 約 3,000 万円 (予定)
1 件当たり援助金は、継続期間 (2 年目) を含めて原則 1,000 万円以内とします。
- (2) 援助期間は原則 2 年までとします。
- (3) 今回募集の援助対象となる研究期間
2021 年 4 月～2022 年 3 月

(4) 2年目の継続援助について

財団に提出される「中間報告書（兼継続援助申請書）」により、改めて内容を審査の上、採否、援助金を決定します。

2年目の継続援助を希望する場合は、初年度申請時に希望の有無を明示してください。

6. 援助金の使途

- (1) 援助金は、原則として日本人研究者グループの研究費用が対象になります。日本人研究者グループの研究に伴う海外共同研究者グループの旅費等については対象とすることができます。
- (2) 援助金には、研究に必要な設備備品費、消耗品費、研究者の旅費、謝金、印刷製本費、運搬費、会議費等を含めることができます。ただし、設備備品費は原則として援助金額の30%を超えないものとするとともに、当該研究の実施に直接必要なものに限りします。
- (3) 援助決定後、援助金の使途を変更（年度援助金額の30%を超えるような場合）する必要が生じた場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。事前の連絡がなく変更した場合は、援助の取り消し、あるいは援助金の返還（全額または一部）を求める場合があります。
- (4) 当財団は、援助金の一部を所属機関への間接経費とすることについては、これを想定しておりません。

7. 申請手続

- (1) 申請代表者は、申請書類に必要事項を記入後、直属の所属機関長（学部長、研究科長、研究所長等）の承諾印を押印の上、直接、財団事務局にお送りください。
- (2) 申請代表者は、当援助が決定した際の共同研究実施の確認のため、海外の共同研究グループの代表者より研究課題等が記載された署名入りの同意書面（書式は自由、メールにても可）を取得し、申請書類にそのコピーを添付してください。
- (3) 募集要項、申請用紙は当財団ホームページよりダウンロードできます。
- (4) 申請書は片面印刷で作成してください。

8. 選考方法

提出された申請書等に基づき、選考委員会での選考を経て理事会で決定します。なお、選考の過程で面接による審査を行うことがあります。

9. 選考結果の通知

2021 年 3 月下旬に文書により通知します。

なお、採択者の援助決定金額は申請額を下回る場合があります。

10. 研究実施報告等の提出

- (1) 採択された研究代表者は、各年度援助期間終了時に実施報告と会計報告を提出していただきます(別に定める様式による)。
- (2) 財団の所定の実施報告とは別に、継続援助期間を含む援助期間終了後 1 年以内に、海外の共同研究者グループとの共著論文・出版(英文等)等、研究成果にふさわしい方法により、成果報告の提出をお願いいたします。
- (3) 当援助による研究成果の発表は自由です。ただし、論文等には当財団からの援助であることを記述してください。また、中間報告及び実施報告は、当財団年報に掲載させていただくと共に、当財団の研究発表会等での発表をお願いすることがあります。

11. その他

- (1) 当財団の研究助成または研究者交流援助の受給期間中に、当援助を重複して受給することはできません。
- (2) 採択された研究課題、研究代表者名等については、当財団のホームページ等に公表いたします。
なお、申請者の個人情報、ご本人への必要な連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。
- (3) 採択後、援助条件に違反する事項が明らかになった場合は、遡って採択の取り消し、援助金の返還(全額または一部)を求めることがあります。

以 上

事 務 連 絡

令和 2 年 8 月 3 日

関 係 各 位

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構国立国語研究所

所 長 田 窪 行 則

令和 2 年度共同利用型共同研究の公募要項送付について（案内）

平素から本研究所の活動につきまして格別の御厚情を賜り、御礼申し上げます。

この度、別紙のとおり共同利用型共同研究の募集を開始いたしますので、お知らせいたします。

ついては、貴機関の関係各位に対し、周知をお願いするとともに、応募の希望がある場合には、申請手続きを進めていただきますようお願いいたします。

なお、本公募研究の公募要項や申請書等の各様式は本研究所ホームページからダウンロードが可能です。<https://www.ninjal.ac.jp/research/project-3/>

御多忙中のところと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

【本件担当、連絡先】

住所：〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

担当：人間文化研究機構

国立国語研究所 管理部研究推進課 研究支援グループ係

電話：042-540-4353

FAX：042-540-4334

E-mail：suishinka@ninjal.ac.jp

令和2年8月3日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立国語研究所
令和3年度「共同利用型共同研究」 公募要項

1 趣旨・目的

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所（以下「国語研」という。）は、日本語学、言語学及び日本語教育に関する国際的研究拠点として、日本語が持つ特質と多様性を多角的に解明し、新たな研究領域を創出するため、国内外の大学等研究機関と連携して、全国的・国際的な共同研究を展開することを使命としています。

このたび、日本語・言語・日本語教育に関する研究の進展を図るため「共同利用型共同研究」を公募します。採択された研究課題においては、国語研が保有する研究資料・言語資源・分析装置等を利用して研究を行うことができます。また、その際必要となる旅費を国語研が支弁します。

2 利用対象

国語研が保有する研究資料・言語資源・分析装置等の全てを対象とします。既にウェブサイト等で利用方法が明示されているものも含め、次に掲げるデータベース等も対象となります。また、有償利用とされているものも、採択された場合は原則として無償で利用可能になります。

ただし、資料等の状況により、利用に制限があるものや利用が不可能なものがありますので、申請前に国語研の専任研究者を通じて利用が可能な状況であるかを確認してください。

- ・『国語研日本語ウェブコーパス』元テキスト（国語研内利用のみ）
- ・急速眼球運動解析装置「EyeLink」
- ・『地方調査員報告』『簡約方言手帳』『方言採集手帖』『方言採集簿』

資料等の選定にあたっては以下も御参照ください。

- ・国立国語研究所ウェブサイト データベース
<https://www.ninjal.ac.jp/database/>
- ・国立国語研究所 研究図書室蔵書目録データベース
<https://libgw.ninjal.ac.jp/drupal/>
- ・国立国語研究所 研究資料室収蔵資料
<https://rmr.ninjal.ac.jp/>
- ・国立国語研究所 コーパス開発センター
https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/

3 採択予定件数

10件程度

4 応募資格

研究代表者（申請者）は、原則として、日本国内の大学（国公立大学）又は大学共同利用機関、短期大学、その他の研究機関に所属する専任研究者（教授、准教授等）とします。

また、必要がある場合は共同研究者を加えて共同研究を組織することも可能とします。共同研究者は、国語研を含む国内外の大学・研究機関に所属する研究者（常勤・非常勤は問いません）とします。大学院博士課程修了者（ポスドク）、博士後期課程学生は大学・研究機関に在職・在籍していれば共同研究者として参画可能です。ただし、修士課程（博士前期課程）の大学院生は含みません。また、共同研究者に対して給与（謝金）の支払いや研究費の配分は行いません。

【注1】国語研の専任研究者（研究教育職員・研究員、特任研究員）及び客員教員は研究代表者になることができません。

【注2】採択課題には、各種の連絡・調整のため、国語研の研究者がコーディネータとして参画します。

【注3】研究代表者及び共同研究者は国語研の共同研究員として委嘱されます。

5 研究期間

研究期間は令和3年4月1日から1年間とします。

【注1】ただし、研究活動の状況、国語研の予算状況等により研究期間が短縮される場合があります。

【注2】研究期間を延長することはできませんが、同一課題にて次回の当公募に再応募することができます。ただし、同一課題での再応募は1回までとします。

6 研究経費

(1) 予算は20万円を上限とします。

(2) 用途は、研究資料・言語資源の利用及び公開ワークショップの準備に必要な旅費に限るものとし、研究代表者からの申請に基づき国語研から支給します。

【注】公開ワークショップの準備に必要な旅費とは、学会等への発表に必要な旅費ではありません。

7 課題選定方法・選定基準

(1) 課題選定方法

外部有識者を含む国語研の会議において、書面審査により決定します。ヒアリングなどの予定はありません。

(2) 課題選定基準

- ①「研究目的」、「研究計画・方法」、「期待される成果」の面で妥当性、必要性、新規性があるかどうか。
- ②研究終了後も当該研究成果を生かした更なる学術上の発展が期待できるかどうか。あるいは具体的な社会還元が期待されるかどうか。
- ③研究代表者が、研究を実施するために必要な能力を有しているか。

(3) 選定スケジュール

令和2年 8月 3日	: 応募受付開始
令和2年11月13日17時	: 応募受付締切(必着)
令和2年12月	: 書面審査
令和3年 1月	: 採択結果通知
令和3年 4月	: 研究開始

8 研究倫理について

国語研では、人を対象として個人に関する情報及びデータ等を収集して行う研究が、倫理的・社会的な観点から適正に実施されることを目的として、「国立国語研究所研究倫理指針」及び「国立国語研究所における人を対象とした研究に関する倫理規程」を制定しています。人を対象とする研究(調査・実験等)を実施する場合には、国立国語研究所倫理委員会の審査を経て、所長の承認を得ることが必要となります。研究開始は令和3年4月1日ですが、実際に研究を行う月の前月10日までに申請書類の提出が必要になりますので、4月から研究を開始する場合には、採択結果の通知受領後、速やかに(令和3年3月10日までに)倫理審査に係る申請書類を提出してください。

9 研究成果

研究代表者には、研究終了後に研究実績報告書を提出していただきます。また、研究期間中あるいは研究終了後に国語研の刊行物に研究成果に関する記事の執筆をお願いする場合があります。

成果は、国内外の専門誌・学術誌への論文投稿や論文集の刊行等に繋がることを期待します(実際の刊行が研究期間内に収まらない場合も可能)。そのため、研究成果を公開・刊行・発表する場合には、国立国語研究所「共同利用型共同研究」の成果であることを明示するとともに、当該論文(集)、刊行物、会議報告書等を国語研に1部送付していただきます。

10 申請方法・期限

(1) 申請方法

所定の申請書類を国語研ウェブサイトよりダウンロードし、申請者（研究代表者）が申請書を下記（4）に送付してください。

- ①申請書の提出に際しては、研究代表者が所属する機関の長（部局長でも可）の承諾を取るとともに、共同研究者が予定される場合は本人からの了解を得て提出してください。
- ②国語研が保有する研究資料・言語資料・分析装置等を利用しての研究であることから、資料等の状況により利用に制限があるものや取扱いに習熟した者の協力が必要な場合があります。そのため、国語研の専任研究者（研究教育職員）がコーディネータとして参画します。申請時に希望する研究者がございましたらご記入ください（研究申請書「10. 希望するコーディネータ」へ記入）。なお、国語研の都合によりコーディネータを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③令和2年度において当公募事業の採択課題を有する者が、課題名にかかわらず当公募に新たに応募する場合には、申請書作成時点の令和2年度事業の研究進捗状況と令和3年3月までに得られる見込みの研究成果について記入してください（研究申請書「1. 研究進捗状況」へ記入）。
- ④提出書類は、応募締切日までに電子メールにて提出してください。

(2) 申請書類（PDF形式ファイルで御提出ください）

- ①国立国語研究所「共同利用型共同研究」申請書
- ②研究代表者研究業績表
- ③承諾書（所属機関の長）

(3) 応募締切日：令和2年11月13日（金） 17時（必着）

(4) 申請書提出先

人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課

電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp

※電子メールの題名に「共同利用型共同研究申請」と記載してください。

（問い合わせ先）人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課

住所：〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

TEL：042-540-4353

FAX：042-540-4334

電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp

国立国語研究所「共同利用型共同研究」申請書

1. 申請者	氏名： 所属・職名：
2. 研究課題名	
3. 利用資料・ 資源等名称	
4. 研究概要（４００字程度）	
5. 目的・意義（４００字程度）	
※公募要領「１０ 申請方法・期限（１）③」の該当者については ①同一の課題による申請：再応募の必要性をご記入ください。 ②異なる課題による申請：現在採択されている課題との関連性を記入してください。関連性がない場合には、現在採択されている課題との関連性がない旨を明記して、今回応募する新規課題の目的・意義を記入してください。	
6. 研究計画・方法（４００字程度）	
※希望する研究資料・言語資源・分析装置等について、過去に利用した経験がある方は、その旨を記入してください。	
7. 期待される研究成果（４００字程度）	

8. 共同研究者 ※共同研究者がいる場合のみ。行追加可。

氏名	所屬・職名	役割分担

備考

9. 経費内訳

項目	金額（円）	時期・人数等
(旅費)		※申請金額は千円単位でご記入ください。

10. 希望するコーディネータ（国語研専任研究者の氏名等）

■氏 名

■所 属 _____

■職 名

11. 研究進捗状況（400字程度）

※公募要領「10 申請方法・期限（1）③」の該当者のみご記入ください。

研究代表者研究業績表

発表論文名・著書名 等 (例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。なお、学術誌への投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限りします。)	発行年

承 諾 書

令和 年 月 日

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構 国立国語研究所長 殿

機関名 :
所属研究機関長 職 名 :
氏 名 :

「共同利用型共同研究」への申請について

標記のことについて、下記の者が研究代表者として、「共同利用型共同研究」を申請することを承諾します。なお、採択された場合には、当該研究を実施することを併せて承諾します。

記

所属・職名 :

氏 名 :

申請課題名 :

令和2年8月3日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

国立国語研究所

令和2年度及び令和3年度「共同利用型共同研究（登録型）」 公募要項

1 趣旨・目的

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所（以下「国語研」という。）は、日本語学、言語学及び日本語教育に関する国際的研究拠点として、日本語が持つ特質と多様性を多角的に解明し、新たな研究領域を創出するため、国内外の大学等研究機関と連携して、全国的・国際的な共同研究を展開することを使命としています。

このたび、日本語・言語・日本語教育に関する研究の進展を図るため「共同利用型共同研究（登録型）」を公募します。採択された研究課題においては、国語研が保有する研究資料・言語資源・分析装置等を利用して研究を行うことができます。また、国語研の専任研究者（研究教育職員）から研究のための助言を受けることができます。

2 利用対象

国語研が保有する研究資料・言語資源・分析装置等の全てを対象とします。既にウェブサイト等で利用方法が明示されているものも含め、次に掲げるデータベース等も対象となります。ただし、資料等の状況により、利用に制限があるものや利用が不可能なものがありますので、申請前に国語研の専任研究者を通じて利用が可能な状況であるかを確認してください。

なお、現代日本語書き言葉均衡コーパス、日本語話し言葉コーパス、日本語日常会話コーパスの利用は有償となりますのであらかじめご了承ください。

- ・『国語研日本語ウェブコーパス』元テキスト（国語研内利用のみ）
- ・急速眼球運動解析装置「EyeLink」
- ・『地方調査員報告』『簡約方言手帳』『方言採集手帖』『方言採集簿』

資料等の選定にあたっては以下も御参照ください。

- ・国立国語研究所ウェブサイト データベース
<https://www.ninjal.ac.jp/database/>
- ・国立国語研究所 研究図書室蔵書目録データベース
<https://libgw.ninjal.ac.jp/drupal/>
- ・国立国語研究所 研究資料室収蔵資料
<https://rmr.ninjal.ac.jp/>

3 応募資格

申請者（研究代表者）は、原則として、日本国内の大学（国公立大学）又は大学共同利用機関、短期大学、その他の研究機関に所属する専任研究者（教授、准教授等）とします（ただし、これらの者と同等の研究能力があると国語研が認めた者を含みます）。

【注】採択者は研究開始日から研究期間の終了の日までの間、国語研の共同研究員として委嘱されます。

4 研究期間・研究開始日

- （１）研究期間：１年以内とします。年度をまたがっても構いません。
- （２）研究開始日：採択決定日から研究開始希望日のいずれか遅い日。

5 研究経費

本公募は経費配分等を行うものではありません。

6 課題選定方法・選定基準

（１）課題選定方法

国語研の会議において、書面審査により決定します。ヒアリングの予定はありません。

（２）課題選定基準

研究代表者が研究を実施するために必要な能力を有しているか。また、研究を遂行するにあたり、適した手法や研究課題であるかどうか。

（３）選定スケジュール

①令和２年８月３日～令和２年１１月３０日 ：令和２年度研究開始分応募受付期間

②令和２年８月３日～令和３年１１月３０日 ：令和３年度研究開始分応募受付期間

①、②ともに応募受付から２箇月以内を目途 ：随時採択結果通知

7 研究倫理について

国語研では、人を対象として個人に関する情報及びデータ等を収集して行う研究が、倫理的・社会的な観点から適正に実施されることを目的として、「国立国語研究所研究倫理指針」及び「国立国語研究所における人を対象とした研究に関する倫理規程」を制定しています。人を対象とする研究（調査・実験等）を実施する場合には、国立国語研究所倫理委員会の審査を経て、所長の承認を得ることが必要となります。実際に研究を行う月の前月10日までに申請書類の提出が必要になりますので、4月から研究を開始する場合には、採択結果の通知受領後、速やかに（令和3年3月10日までに）倫理審査に係る申請書類を提出してください。

8 研究成果

研究代表者には、研究終了後に研究実績報告書を提出していただきます。また、研究期間中あるいは研究終了後に国語研の刊行物に研究成果に関する記事の執筆をお願いする場合があります。

成果は、国内外の専門誌・学術誌への論文投稿や論文集の刊行等に繋がることを期待します。そのため、研究成果を公開・刊行・発表する場合には、国立国語研究所「共同利用型共同研究（登録型）」の成果であることを明示するとともに、当該論文（集）、刊行物、会議報告書等を国語研に1部送付していただきます。

なお、本公募事業による研究成果の刊行が研究期間内に収まらない場合も同様です。

9 申請方法・期限

（1）申請方法

所定の申請書類を国語研ウェブサイトよりダウンロードし、申請者（研究代表者）が申請書を下記（4）に送付してください。

- ①申請書の提出に際しては、研究代表者が所属する機関の長（部局長でも可）の承諾を取るとともに、共同研究者が予定される場合は本人からの了解を得て提出してください。
- ②国語研が保有する研究資料・言語資料・分析装置等を利用しての研究であることから、資料等の状況により利用に制限があるものや取扱いに習熟した者の協力が必要な場合があります。そのため、国語研の専任研究者（研究教育職員）がコーディネータとして参画します。各種の連絡・調整の他、研究のための助言を受けることができます。申請時に希望する専任研究者がございましたらご記入ください（研究申請書「10. 希望するコーディネータ」へ記入）。なお、国語研の都合によりコーディネータを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③提出書類は電子メールにて提出してください。

(2) 申請書類 (PDF形式ファイルで御提出ください)

- ①国立国語研究所「共同利用型共同研究（登録型）」申請書
- ②研究代表者研究業績表
- ③承諾書（所属機関の長）

(3) 応募受付期間

- ①令和2年度研究開始：令和2年8月3日～令和2年11月30日
- ②令和3年度研究開始：令和2年8月3日～令和3年11月30日

(4) 申請書提出先

人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課研究支援グループ

電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp

※電子メールの題名は「共同利用型共同研究（登録型）申請」とし、研究開始年度が判別できるように題名の前には令和2年度または令和3年度と記載してください。

(問い合わせ先)

人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課研究支援グループ

住所：〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

TEL：042-540-4353

FAX：042-540-4334

電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp

国立国語研究所 令和 年度「共同利用型共同研究（登録型）」申請書

1. 申請者	氏名： 所属・職名：
2. 研究課題名	
3. 利用資料・ 資源等名称	
4. 研究期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ※ 希望する研究期間を記入してください。 ※ 12か月間を限度とします。 ※ 年度をまたがっても構いません。
5. 研究概要（400字程度）	
6. 目的・意義（400字程度）	
7. 研究計画・方法（400字程度）	
※希望する研究資料・言語資源・分析装置等について、過去に利用した経験がある方は、その旨を記入してください。	
8. 期待される研究成果（400字程度）	

9. 共同研究者 ※共同研究者がいる場合のみ。行追加可。		
氏名	所属・職名	役割分担
備考		

10. 希望するコーディネータ（国語研専任研究者の氏名等）

■氏 名 _____

■所 属 _____

■職 名 _____

研究代表者研究業績表

発表論文名・著書名 等 (例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。なお、学術誌への投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限りします。)	発行年

承 諾 書

令和 年 月 日

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構 国立国語研究所長 殿

機関名：

所属研究機関長 職 名：

氏 名：

「共同利用型共同研究（登録型）」への申請について

標記のことについて、下記の者が研究代表者として、「共同利用型共同研究（登録型）」を申請することを承諾します。なお、採択された場合には、当該研究を実施することを併せて承諾します。

記

所属・職名：

氏 名：

申請課題名：